

第143回東北地方交通審議会
船員部会 議事要録

令和 2 年 9 月 2 5 日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会 第143回船員部会

日 時 令和 2 年 9 月 2 5 日 (金) 1 3 : 3 0 ~

場 所 仙台第 4 合同庁舎 4 階会議室

出 席 者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理

豊田委員、佐々木委員

労働者委員 : 鈴木委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員 : 勝倉委員、白幡委員、平岡委員

運 輸 局 : 寺川海事振興部長、丹藤海事振興部次長

菊池船員労働環境・海技資格課長

齊藤船員労政課長、鈴木専門官、渡邊労政係長

議 題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) その他

(資料)

- 資料 1 船員職業安定業務取扱状況説明資料 (7 月分)
- 資料 2 新規求人・求職数 (東北管内 : 3 年対比)
- 資料 3 有効求人・求職数 (東北管内 : 3 年対比)
- 資料 4 新規求人・求職数 (全国)
- 資料 5 有効求人・求職数 (全国)
- 資料 6 有効求人倍率 (東北管内)
- 資料 7 有効求人倍率 (全国)
- 資料 8 船員の特定最低賃金の改正に係る意見聴取の公示

◎開 会

【丹藤海事振興部次長】

〔第143回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料の確認〕

◎議 事

(1) 管内の雇用等の状況について

【高橋（真） 部会長】

それでは、議事に入ります。

お手元にあります議事次第の「議題（1）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いします。

〔斉藤船員労政課長から資料1～7に基づき報告〕

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

【平岡使用者委員】

5ページの石巻の有効求人、近海の11人は内航船ですか。

【斉藤船員労政課長】

商船なので、外航船も含めてですが、おそらくは、ほぼ内航船だと思います。

【平岡使用者委員】

実際は、外航の近海船に日本人が乗るといのは、今はないと思います。そして、例えばこの石巻で、沿海の有効求職が12となっていますが、これも多分内航だと思います。そうすると、近海と沿海では、航行区域が違うので、パソコンで検索すると「なし」になってしまいます。出てきません。なので、以前もお話ししましたが、その区分は今現在とマッチしていないと思います。内航と外航で区分すれば分かりやすいと思います。

【高橋（雅） 労働者委員】

今のことですが、この表は航行区域で区分しているのですか。

【斉藤船員労政課長】

そうです。沿海と近海は、航行区域で区分しています。

【高橋（雅）労働者委員】

そうすると、運輸局でまとめるとき、近海には内航船の限定近海も入るわけですね。

【平岡使用者委員】

沿海に入れるか、内航・外航の区分にしてもらいたいと思います。

【高橋（真）部会長】

この統計は全国的にこれで決まっているものなのか、東北だけ独自にそれでやっていたのか、ほかの局とのつながりもあるので、運輸局ごとに統計の取り方が違っていいのか調べていただけませんか。

【事務局】

できません。システム上無理です。沿海は沿海、近海は近海、限定近海も近海、システムはそういうふうを集計されていますので、手作業で全国の人たちが拾わない限りはできません。

【高橋（真）部会長】

ということは、この統計の取り方で決まっていると考えていいのですか。

【事務局】

そうです。安定業務システムというもので、近海は近海、沿海は沿海と入力しますので、限定近海という項目はありません。

【高橋（真）部会長】

分かりました。

【平岡使用者委員】

全国のほうを、その集計の方法を変更してもらいたいと思います。

【事務局】

なので、それはシステムを変更しなければなりません。

【平岡使用者委員】

システムももちろんですが、集計方法を変えることはできませんか。そうしないと、ミスマッチも発生してしまいます。例えば今の石巻の11名と12名、それが本当同じくらいの数字で、同じ石巻で成立するところがそうはいきません。

【高橋（真） 部会長】

ただ、それは東北だけの話ではありません。

【平岡使用者委員】

そうです。全国的にそうです。

【高橋（真） 部会長】

そうであれば、システムはここで変えることはできないと思うので、システムはそうなっているけれど実態はこうですと口頭で説明はできますか。

【斉藤船員労政課長】

システムは一朝一夕に直しようがないので、統計の表し方を工夫できないか検討してみたいと思います。

【平岡使用者委員】

私が言いたいのは、全国の集計の仕方を改めないと、求人・求職の端末に反映できないということです。

【高橋（真） 部会長】

ほかでも同じようなことが起きている可能性があるので、システムを直せるかではなくて、そういう要望があると連絡を取っていただきたいと思います。

(2) その他

【高橋（真） 部会長】

そのほか、ございますか。

では、「議題（2）その他」に入ります。

最初に、事務局から資料8について報告をお願いします。

[斉藤船員労政課長から資料8に基づき説明]

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

今の説明に関して何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

なければ、次に委員の皆さんからの情報提供に入りたいと思います。

最初に労働者委員からお願いします。

【高橋（雅） 労働者委員】

前回、海員組合の大会ですが、11月11日から13日の3日間行うと言いましたが、コロナの関係で11日の1日のみということになりました。

あともう一つ、北太平洋の鯨の目視調査ですが、7月11日から9月24日まで第二勇新丸で行われ、ナガスクジラ32頭、イワシクジラ181頭、マッコウクジラ90頭、あとシロナガスクジラも31頭、目視調査で確認しております。鯨の生態については、回復というかそれなりの個体数があるという内容です。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。
ほかに労働者委員ありますか。

【鈴木労働者委員】

八戸ですが、9月1日から主力の沖合底びき船が出漁し、イカのひき網が始まりました。昨年並みに量はありますが、やっぱりこのコロナの関係で、魚価が3割ほど安くなっています。あと、しけの影響で昨年より操業回数が少ない状況になっています。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。
それでは、次に使用者委員からお願いします。

【勝倉使用者委員】

インドネシア船員に関しての、インドネシアからの情報として、以前、中国船が南太平洋の洋上で亡くなったインドネシア船員を水葬にし、それがインドネシアで大問題となり、外国への船員派遣をやめるべきではないかという動きに発展したということがありましたが、その後、インドネシアの海洋担当調整省、運輸省、労働省、海洋水産省、あと派遣業界、そういったところを含めて話し合いを行い、その労働省の総局長決定という形で、漁船員に特化して、中国船、台湾船、韓国船、この3国の船へのインドネシア船員の派遣を一時停止するという方針を打ち出したという報告が現地からありました。また、その派遣会社である業界側としては、ILOのC188号条約に準拠して、インドネシア船の立場を保護しながら派遣業務を行っていくというような話もありました。

【高橋（真） 部会長】

ほかにありませんか。

【白幡使用者委員】

先日4連休がありましたが、このコロナ禍で最も打撃を受けている観光業界も、この4日間は、いずれの遊覧船も5月のゴールデンウィークより盛況だったということです。

また、二、三日前ですが、近隣の船会社さんから機関長が急病になったと電話があり、機関長がいないか、できれば、機関長の融通、出向みたいな形でという

打診がありました。私が考えるに、今こうやって船員問題等ありますが、船員の場合は、船員保険に入って、船員手帳を持った人を雇い入れして、初めて乗船というシステムになっているわけですが、そういった緊急の場合には、それを順序立ててやった場合、間に合うかといったら、実質、間に合いません。

だから、私は、私の旅客船に携わった40年間で受けた経験からお話ししますが、この旅客船業界というのは、いろんな意味で抜本的な規制改革をやっていかなかったらもたないと思います。例えば、今我々は気仙沼湾の大川を走っていますが、大川から出ると平水になってしまい、手前は湖川港です。つまり、湖川港だと船員手帳は要らない、船員保険も入らなくていいんです。また、我々旅客船の経費のうち七、八割が固定経費です。あとの二、三割をリストラしようとしても、リストラしようがなくて、リストライコール旅客船乗船客数を増やしていかないとその分は増えてきません。だから、儲からないようになっているんです。

それと、例えばいろんな外航を走る船の船員も自宅から出社して自宅に戻って寝る船員、いわゆるサラリーマン船員も同じルール、網をかぶせられています。だから、その固定経費の部分が非常に大き過ぎて、我々の同業の方々も相当苦しんでおられて、最終的に行きつくところは、やはり19トン未満の船とかになってしまいます。だからいずれ、東北でも、全国でも、最後まで残るのは、国から補助を頂戴している離島航路と、あとは大型の観光船、それから著名な観光地の遊覧船、これくらいだと思います。

【高橋（真） 部会長】

そうすると、同じ船を動かすにしても、動かしている場所、領域に応じて、1つの基準ではなくて複数の基準なりを設けて柔軟に対応する形を取ったほうがいいということですか。

【白幡使用者委員】

規制改革していかなかったら、もたないと思います。例えば神戸港は湖川港なので、手帳がなくてもいいわけですが、我々のところは、大川から亀山の後ろに少し出るだけで、平水になってしまうので、船員保険に入る等、外洋に出る船と同じ条件となっています。

【高橋（真） 部会長】

分かりました。ありがとうございます。
そのほか、ありますか。

【平岡使用者委員】

日本内航海運組合総連合会がまとめた内航船員の現状によりますと、令和元年10月時点の船員数は2万1,213名で、前年より311人増加となりました。しかし、船員不足は続いており、50歳以上の船員が5割を超え、高齢化が進んでおります。

一方、20歳から70歳までの年齢構成では、35歳から39歳までが1,456名と一番少

なく、30歳から34歳までは1,504名、25歳から29歳までは1,662名、20歳から24歳までは1,772名と、年齢が若くなっていくごとに船員数は多くなっております。

若年船員が増加しているのは、内航海運進路ガイダンスや「めざせ！海技者セミナー」などの船員確保対策事業の効果が出てきているためだと思います。東北運輸局におかれましては、今後とも船員確保対策事業にご支援をいただきますよう、よろしく願いいたします。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

そのほか、ありますか。

なければ、本日の議事は終了となります。

今回は、10月23日金曜日の13時30分から、会場はここ4階会議室で行います。

◎閉 会